

第11回森吉山麓高原自然再生協議会 協議事項

1 変更実施計画書（案）について

主な変更内容

(1) 文言の修正

- ・ 文章表現が分かりづらい箇所や誤植を修正する

(2) 育苗スケジュール

- ・ 実態に応じた内容に修正する

(3) 内容の追加

- ・ 住民等参加型の植栽、維持管理について明記し、実施に向けて進めていく旨を方針に追記する

2 平成21年度事業計画について

(1) 植栽について

- ・ 植栽手法はH20同様とし、耕起・土壌改良・客土(バーク堆肥)・森林技術センターで育苗している苗(4年生)とする。
- ・ 天然下種更新補助作業として、林縁部の耕起作業を一部実施する。場所は野外活動センター裏とし、森林技術センターが行うモニタリングの一部として実施する。
- ・ 再生への取組みに参画してもらうため、住民参加型の植樹を協議会が主体として実施する。
- ・ 住民や団体等が植栽・維持管理できる区域をゾーニングして、自然再生への参加の場として提供する。
- ・ 以上を踏まえ、H21年度の植栽候補地は資料2とする

(2) 自然環境学習

- ・ 年間を通して森吉山麓高原でどういったことができるのか、それがどんなイメージなのかを伝えるペーパーを作成し、それらの活動状況を紹介するニュースレターについて検討する。(1/9の作業チームによる方向性)
- ・ 協議会委員が参画する自然観察会等において、可能な範囲で森林再生についても盛り込んで実施する。
- ・ これまで植栽した箇所や、ボランティア等で植栽できるエリアを明示して青少年野外活動センターで展示する。

(4) 協議会の開催について

- ・ 来年度は協議会(実施状況報告と次年度計画の検討)、小委員会(モニタリング等の

検討)をそれぞれ1回の開催予定。(当初予算ベース)

- ・ H20年度同様に意見交換会や各種活動への参加を行う(任意参加)。